

令和 2 年 2 月 21 日  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

**「分別基準適合物の引き取りおよび再商品化」の概要  
(令和 2 年度版) について**

当協会では、市町村からの分別基準適合物の引き取りおよび再商品化に関し、市町村と当協会との取り決めを、「分別基準適合物の引き取りおよび再商品化」の概要として取りまとめております。

添付の参考資料①～③は、令和 2 年度業務に関する取り決めについて定めたもので、既に市町村に通知済みの資料です。

再商品化事業者各位におかれましては、内容を確認のうえ、分別基準適合物の引き取りおよび再商品化を実施してください。

以上